

－広島国際大学校友会は、同窓会活動を応援します！－ 各種団体 同窓会活動交付金制度

この制度は、広島国際大学の卒業生を対象としたイベント等（同窓会、勉強会、etc）の取り組みに対して、案内状作成費、郵送料、会場賃借料、会食等に要した経費について援助（補助）するものです。

- 1. 交付金額** 1 団体あたり年間 2 件の申請を上限とし、下記のとおり、卒業生 1 名あたり 3 千円×参加人数（5 名以上の参加必須）に応じて算出し、1 件の交付金額上限を 1 2 万円と設定しています。交付金は、イベント終了後、領収証等の提出をもって、**実費精算**とします。（上限金額を超過する場合は、打切り支給となります。）

※従来の交付金制度の内容から変更となっておりますので、ご注意ください。

【交付金支給例】

卒業生参加人数	交付金額
最小催行人数 5 名の場合	上限 1 万 5 千円 (@ 3 千円× 5 名)
2 0 名の場合	上限 6 万円 (@ 3 千円× 2 0 名)
3 0 名の場合	上限 9 万円 (@ 3 千円× 3 0 名)
4 0 名以上の場合	上限 1 2 万円 (@ 3 千円× 4 0 名)

- 2. 交付対象** 学部、学科、専攻、大学院、専攻科等が主催する同窓会活動
課外活動団体、職場・職域等での同窓会活動
- 3. 申請要領**
- 1) 交付を希望する場合、申請書に必要事項を記入のうえ代表教職員の押印を得て、開催日 3 日前までに広島国際大学校友会まで提出ください。なお、教職員が広島国際大学に在籍していない等、調整が困難な場合は、ホームページ問い合わせフォーム等より広島国際大学校友会までご相談ください。
また、開催内容を広島国際大学校友会ホームページに掲載いたしますこと、ご了承ください。
 - 2) 実施終了後 3 週間以内に、報告書に領収証、参加者名簿、写真等を添付のうえ、広島国際大学校友会まで提出してください。
- 4. 備考** 申請内容が同窓会活動と明らかに判断できない場合や報告書等に不備があった場合、交付金を交付することはできません。また、監査において不正が発覚した場合等は、交付金を返金いただきます。

2022.6.29 更新

交付金交付の流れ

同窓会等の計画立案



申請書の事前提出



(HPに様式あり)

- 提出期限：開催日3日前まで
- 代表教職員の押印が必要です。



同窓会等の開催

- 広島国際大学校友会ホームページへ案内を掲載します。



報告書の提出



(HPに様式あり)

- 提出期限：開催後2週間以内
- 領収証、参加者名簿、写真等を添付いただきます。
- 写真について

同窓会の様子は広島国際大学校友会HPやSNSに掲載するとともに、同窓会広報誌にも掲載する場合があります。掲載しても差し支えない写真を選定いただき、下記のアドレスにご提出ください。

広島国際大学校友会 E-mail : hiukoyuukai@hiuaa.com



交付金の受け渡し